

新型コロナウイルス感染症対策本部 本部長、副本部長会議要旨

日時：令和2年5月5日（火）

午後5時00分～午後5時35分

場所：登米市役所 3階 議員控室

【議事】

1. 緊急事態宣言期間の延長に伴う取り扱いについて

- ・昨日、国の緊急事態宣言が5月31日（日）まで延長されたことに伴い、本日、県の対策本部会議が開催され、5月7日（木）以降における県の緊急事態措置が示されたことから、市における公共施設及び市主催イベント等の中止・延期の取り扱い、市立小中学校の臨時休業の取り扱い等について、国の対処方針及び県の緊急事態措置を踏まえて決定する。
- ・公共施設については、5月31日（日）まで休館を延長する。
- ・市主催イベント等の中止・延期の取り扱いについては、現在の取り扱いを基本とし、5月31日（日）まで継続する。
- ・市立小中学校の臨時休業については、本日県教育委員会から休業要請があったことも踏まえて、5月31日（日）まで臨時休業を延長する。
- ・幼稚園についても、5月31日（日）まで臨時休業を延長する。但し、預かり保育事業については、引き続き登園自粛要請の上で実施する。
- ・保育施設の登園及び放課後児童クラブの通所の自粛要請についても、5月31日（日）まで継続する。